

九州帝国大学にもたらされた関東大震災の建物被害 情報：建築課技師の出張記録とその他の調査報告の 紹介

西山, 雄大
静岡文化芸術大学デザイン学部：特任助手

<https://hdl.handle.net/2324/7385461>

出版情報：日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）．2023，pp.435-436，2023-09．Architectural
Institute of Japan
バージョン：
権利関係：



九州帝国大学にもたらされた関東大震災の建物被害情報
—建築課技師の出張記録とその他の調査報告の紹介—

正会員 ○西山 雄大*

大学営繕	倉田謙	坂部保治
被災地視察	火災被害	建築資料

1. はじめに

1923年9月の関東大震災発災直後、九州帝国大学建築課長の技師倉田謙（在任期間：1911年11月20日-1929年12月24日）が被災地を視察したことは新聞記事（無署名：大震災で証明された鉄筋混凝土の価値 倉田九大技師談、九州新聞、1923年10月3日、2面）の紹介^{注1)}で既に知られるが、上京の当初の目的や旅程は明らかでなかった。本稿では出張記録及び周辺史料を紹介し、大学に伝えられた建物被害の情報を整理する。

九大建築課による大正末期から昭和初期にかけてのキャンパス計画については、震災同年12月に発生した工学部本館（1914年3月竣工）の全焼事故が一つの画期として着目されている。火元となった応用化学教室を別棟に分離するといった措置は火災の教訓を反映した代表例と理解されており、震災の影響の有無については全く認識されていない。建築課技師が被災地の視察を通して得た知見やその他の調査報告が示す所見がその後のキャンパス計画を左右した可能性について、今後検討を行うための基礎調査として本稿を位置付けたい。

2. 東京出張の記録

・史料の概要

九州大学大学文書館（以下、文書館と略）には、震災関連の史資料を集成した簿冊『大正十二年 関東大震災書類』（総務部移管資料、識別番号：2018-12260）^{注2)}が所蔵される。綴じ込みは必ずしも時系列に沿っていないが、庶務課が関与したものを中心にして発災後の学内対応の書類や外部との通信記録^{注3)}が一括して纏められている。（表1）

・身分証明書の発行

簿冊中には学内関係者の出張記録（表1中20番）がある。当時、被災直後の混乱鎮静と治安維持のために東京への入市には身分証明書が必要とされた。証明書原本は出張者各人の手元に渡ったため現存しないが、発行を決裁するための起案書面が残されている。

出張の理由としては私用（被災地在住の肉親の捜索や見舞いなど）と公用（学術調査、その他）に大別できるが、自ら出張を希望する者はまず証明書下附願を提出し、それに対して出張目的の概略が記載された身分証明書の交付を受けた。倉田とその部下の技師坂部保治（在任期間：1919年6月12日-1924年4月25日）にも証明書が発給されたことが起案書（写真1、2）からわかるが、両技師とも下附願を出した形跡はなく、大学から命じられた出張であったことが窺われる。

・東京出張の目的

倉田の出張先での詳細な行動については復命書などの記録がなく、身分証明書に記された「建築事務打合せノ為文部省へ出張」の文面以上のことは不明である。ただし、文

表1 大正十二年九月一日関東大震災当時ノ書類 目次（一部抜粋）

番号	摘要	備考
1	東京牛込石井氏ヨリ真野総長宅焼失総長ハ同家ニ避難中ナル旨通知ノはがき	
8	文部省仮庁舎設置ノ通知はがき	
16	在京倉田技師宛坂根事務官電報案	写真3
20	身分証明書下附ノ件河内野弘基外二十九件	写真1, 2
26	救護班施設状況調査ニ関スル件文部省衛生課長ノ照会及其ノ回答（救護班業務報告書添）	注5)
29	震災ニ関シ救護等ニ貢献シタル者ニ対スル内閣総理大臣ノ感謝状知事ヨリ伝達	●
30	震災ニ依ル薬品発火調査ニ関スル件	注6)
31	東京商科大学発刊復興叢書ノ件	●
32	震災史編纂資料ノ件東京市役所ヨリノ照会并其ノ回答	

表注) 簿冊冒頭の目次を元に、全33件から本稿に關係する項目のみを抽出して作成。備考欄の●は、建築課長倉田の回覧印があるもの。

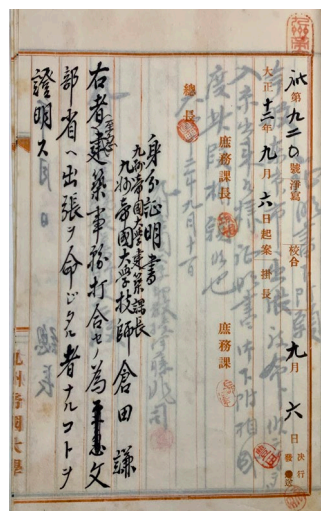


写真1 倉田の身分証明書の起案書面

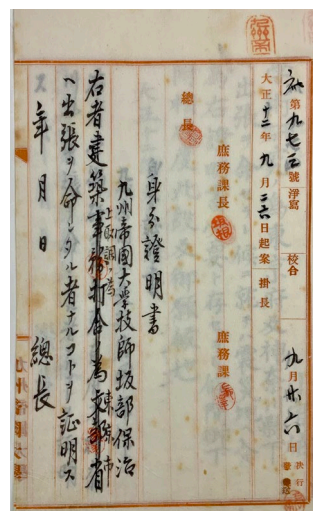


写真2 坂部の身分証明書の起案書面

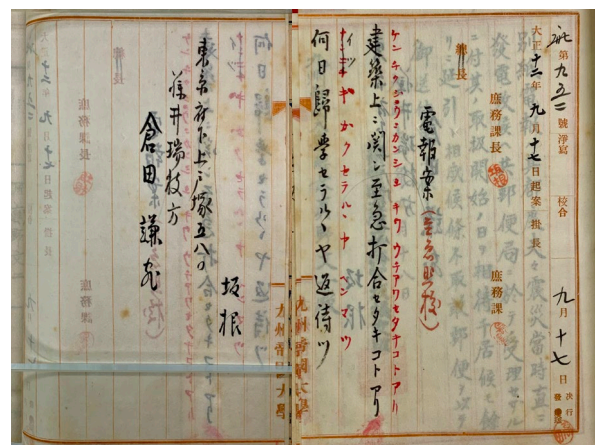


写真3 倉田に帰学を促す電報案

Building Damage Information of the Great Kanto Earthquake Brought to Kyushu Imperial University

—Introduction of inspection trip records of architects belonged to the Architectural Section and other research reports—

NISHIYAMA Yudai

部省本庁舎は地震後の火災で焼失しており、東京高等師範学校内に仮事務所を置いていた。（表1中8番）大学側から打合せを打診できる状況だったとは考えにくい、本省からの招致の記録は残っていない^{注4)}。いずれにせよ、当時学内では開設間もない農学部（1921年4月授業開始）の施設拡充や法文学部（1924年9月創設）の設置準備が進行中だったため、新設予定建築群の防災計画の見直しの協議と被災実況の視察を兼ねた上京だったと推測できる。また、上京中の倉田に帰学を促す電報（写真3）が9月17日発なので、6日付の身分証明書を手にしてから往路の所要時間^{注5)}を除いた実質の滞在期間が一週間余りであったこともわかる。

他方で坂部の出張については「建築上取調ノ為東京市へ出張」と文言が訂正されており、上京後の訪問先すら明らかでない。

・倉田の視察先と所見

打合せの相手や内容には触れていないが、倉田は先述の新聞記事中で、丸ビル・郵船ビル・日本興業銀行・日本橋三越・帝大図書館を視察先として列挙しつつ、その所感を語っている。（下線筆者）

地震には鉄筋が一番耐え得る事は確に今回東都のそれで、確実に証明し得たと言つても敢て過言でない、只耐火といふ点に於いては向後更に研究の余地あるべく…（中略）…日本橋京橋辺の所謂建物稠密なる辺を調べて見て、現在の鉄筋コンクリート建築に尚耐火設計の不十分なるを痛感した、即ち稠密して居る処では内部的に火熱を感じず度強く従つて多少の欠陥あらんか直に乗り来つて焼失せしめるといふ事が十分に裏書された、…（中略）…帝大図書館の焼失の如き屋根がゴシツクに為つて居たので忽ち揺り落され破風を現はしそれに点火して全焼するの止むなきに至つた、此点に於て又鉄筋造りでも屋根は決してゴシツクにすべからず御社等の如く平かに為し置く必要がある

倉田は、鉄筋コンクリート造の耐震上の優位を確信しつつ、近隣からの延焼抑制や屋内の不燃化など防耐火設計上の研究の余地が多くあることを指摘している。さらに、破風を介した延焼を恐れて陸屋根を推奨しており、防災の観点から意匠面に踏み込んだ内容となっている。

3. 火災被害に言及したその他の報告書

簿冊中には、前項の出張記録以外の報告書や記録類にも、一部に建築の火災被害への関心を示した記述がある。真野文二総長の東京の自宅全焼の報（表1中1番）ともあわせて、火災の脅威は学内に広く報知されたと思われる。

・医学部附属医院救護班の報告書

表1中26番の業務報告書には、救護班（救護班長：後藤七郎教授）の編成出発から15日早朝帰途に着くまでの治療活動の概況や携行物品の品目数量が記録される。その稿末の所感では、（イ）から（ハ）までの内の一項を割いて緊急時に備えた備蓄倉庫の設置が提言され、資材の焼損を避けるための建物配置にまで筆が及んでいる。（下線筆者）

十．所感

（ハ）大学特ニ附属医院ニ於テハカヽル火急ノ場合ニ

応ゼシタメ平素ヨリ一定数ノ衛生材料、患者運搬収容ニ要スル毛布、天幕、担架殊ニ自動車ノ類ヲ備付ケ置クハ勿論カヽル材料ノ保管ハ類焼ヲ蒙ラザルタメ大学建築物ヨリ特ニ離レテ設ケラレタル独立倉庫内ニ格納スルヲ要ス

・内務省東京衛生試験所の薬品発火調査報告書

薬品発火を扱った30番の報告書（1923年11月作成）^{注6)}は、福岡県警察部から震災翌年2月に九大本部に通牒された。謄写版印刷のごく簡易な体裁だが記載事例は豊富で、東京府下の教育研究施設を網羅的に調査したものになっている。東京帝大工学部応用化学教室や農学部農芸化学教室、慶應医科大学医化学教室など総計46か所の概況報告が連なる。薬品室や実験室など、同様の施設を多数抱える九大にも大いに危機感を覚えさせたであろう内容である。

発火の要因としては、薬品棚の倒壊・転倒による薬品の混合や外気への接触が指摘されている。ただし、報告書は「吾人ハ是等災害ニ対スル施設ニ関シ考究ヲ遂ケ之ガ予防方法ノ実施ヲ急務ナリト信ス」と結ばれており、具体的な対策は読者に委ねられている。

4. まとめ

本稿では、九大にもたらされた関東大震災の建物被害の情報を紹介した。技師らの見聞やその他の報告所見が直ちにキャンパス計画に影響を与えたと見るのは早計だが、災害の脅威と対策の重要性の報知によって学内の合意形成の一助となったことは考えられる。とくに火災被害については学内の事故とも重なる部分があり、その対応策を講じる上で有効な検討材料になっただろう。直接被災していない地方帝大であっても、キャンパス成立の影響因子のひとつとして関東大震災を仮定することは決して不合理とは言えない。

倉田の出張が文部省からの招致に応じたものであったならば、例えば京都帝大・東北帝大・北海道帝大の技師らも同様に上京し何らかの協議を行った可能性がある。他機関の所蔵史資料も含めてさらなる調査が必要である。

【謝辞】

史資料の調査にあたって、九州大学大学文書館の皆様にお世話になりました。とくに、同館協力研究員の松本隆史氏には、多くの御助言と示唆を頂きました。記して深謝致します。

【注】

注1) 松澤真由美：熊本市域における庁舎建築の動向と特性（熊本市政策 vol.6, pp.3-16, 熊本市都市政策研究所, 2018年10月）にて、記事の一部が引用紹介されている。松澤は、震災前の時点で鉄筋コンクリート造での計画が採用された二代目熊本市庁舎（1923年11月30日竣工）の地方における先駆性と設計者である倉田の構造への関心の高さを評価している。

注2) 表紙に朱書きで標題が記入されている。背表紙には『大正十二年関東大震災ニ関スル書類』（「関東大震災」のみ朱書き）とあるが、本稿では文書館の所蔵資料目録に従った。

注3) 発災後一週間程度は電信の麻痺のため、在京諸機関との通信連絡には郵便が用いられた。そのため、簿冊中の通信記録は、はがき・封書（中身のみの）・電報など様々な形式のものが混在する。電報送信を試みたものの、後に郵送に切り替えられたものも散見される。

注4) 倉田らの出張の決定経緯や辞令については簿冊中に記録がない。ただし、大学本部が受信後、各部署に回送され庶務課の管理下から離れた郵便物や電報については簿冊に含まれていないものと思われる。身分証明書が起案決裁された9月6日時点では電信不通のため、本省からの招致が事実であれば郵便による通知が有力と考えられる。

注5) 3章にて後述する医学部附属医院から派遣された救護班は、日本赤十字社福岡支部の第三救護班として9月4日夕刻博多駅を發ち、翌朝大阪駅に到着。被災地の情報収集と救護資材の追加購入を行い同日夕刻乗車、名古屋で信越線に経路変更して7日夕刻に日暮里駅に到着した。大阪での時間消費を考慮しても、片道2日半かかる計算になる。

注6) 管見の限りでは、この報告書はその後も刊行されておらず関東大震災の火災被害を扱った先行研究でも取り上げられていない。しかし当時、各府県の警察部を通して官公署や官立高等教育機関に広く周知されたであろう。類似の調査成果には越智圭一郎：薬品と火災（丸善、1924年5月）中の「附録一 関東大震災に伴へる薬品に依る火災」（pp.82-88）があり、学校・研究所・薬局・工場など総計52か所69件の薬品火災を計上している。黄燐やナトリウムによる発火やガスへの引火の危険性を指摘するなど両報告の趣旨は概ね共通する。

* 静岡文化芸術大学デザイン学部 特任助手／九州大学大学院人間環境学研究院 学術共同研究員・博士（工学）

* Specially Appointed Assistant, Faculty of Design, Shizuoka Univ. of Art and Culture / Academic Collaborative Researcher, Faculty of Human-Environment Studies, Kyushu Univ., Dr. Eng.